

# 令和2年度

## 第1回通常総会議事録

と き 令和2年7月30日（木）午後2時00分

ところ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

出席者数

会員 61人（代理及び書面のみ出席者を含む。）

事務局 15人

付 議 事 項

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 大阪府国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分の理事会の専決処分について

報告第2号 大阪府国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の処分の理事会の専決処分について

報告第3号 大阪府国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分の理事会の専決処分について

報告第4号 大阪府国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会の専決処分について

報告第5号 大阪府国民健康保険団体連合会安定運営資金積立金の処分の理事会の専決処分について

報告第6号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第1号）の理事会の専決処分について

報告第7号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第3号）の理事会の専決処分について

報告第8号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会の専決処分について

報告第9号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会の専決処分について

報告第10号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）の理事会の専決処分について

報告第11号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）の理事長の専決処分について

報告第12号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）の理事長の専決処分について

報告第13号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借り入れの理事長の専決処分について

〔 議 決 事 項 〕

- 議案第 1 号 令和 2 年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 2 号 令和 2 年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）について
- 議案第 3 号 令和 2 年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 1 号）について

〔 認 定 事 項 〕

- 認定第 1 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告の認定について
- 認定第 2 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計決算の認定について
- 認定第 3 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計決算の認定について
- 業務勘定
  - 診療報酬支払勘定
  - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
  - 抗体検査等費用に関する支払勘定
  - 国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定
- 認定第 4 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計決算の認定について
- 業務勘定
  - 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
  - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
- 認定第 5 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計決算の認定について
- 認定第 6 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計決算の認定について
- 業務勘定
  - 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
  - 後期高齢者健診等費用支払勘定
- 認定第 7 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計決算の認定について
- 業務勘定
  - 介護給付費等支払勘定
  - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
- 認定第 8 号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計決算の認定について

業務勘定

障害介護給付費等支払勘定

障害児給付費等支払勘定

認定第9号 令和元年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計決算の認定について

## 議 事 内 容

開会時刻 午後2時00分

### 事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、また、お暑い中にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開催の前にお伝えさせていただきます。本日の会場でございますが、コロナウイルス感染症対策といたしまして、座席の間隔を普段より開ける配置に変更しております。会場内の換気におきましては、外気を取り入れながらの空調になっておりまして、常に室内の空気が入れ替わっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、写真の撮影をさせていただくことがございますが、その写真につきましては、本会の広報誌に掲載させていただく場合がございますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

### 理事長

皆さん、こんにちは。昨日の大阪府のコロナ感染者は、200人を超える大きな数が出てきました。実は先日、関西広域連合の会議で知事さんとわれわれ市町村長との話し合いの場がもたれました。知事側は、兵庫県知事が会長で、こちらの市町村長側は、私が近畿の市長会の会長をしておりまして、2府4県の首長二十数名と知事側とで話し合いの場がもたれました。話し合いを通して、感染防止に向け、皆さんと共に力を合わせて取り組んでいきたいと思いました。

そのような中で、第2波が到来していると言われていますが、今、政府において緊急事態宣言がもし発令されたら、経済状況は大変な危機に陥り、感染拡大と、かたや経営破綻という両面から、大変厳しい選択が迫られている状況であります。

われわれ、国保連合会におきましても、このたび国からの要請を受けまして、新型コロナウイルスの影響で資金繰りが厳しくなった医療機関等への支援策として、診療報酬等の概算前払を実施いたしましたところであります。実施に先立ち補正予算などを専決処分をいたしましたので、後ほど事務局から報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、6月12日に国の第2次補正予算が成立いたしました。19の事業が示されましたが、そのうち「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」、そして「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」、この2つの事業に対して、大阪府から国保連合会に対しまして、業務委託の要請がありました。当国保連合会として、すぐにその委託を受け、疲弊をきたしています医療機関等への対応に取り組み、感染拡大にも大きく貢献できるという点で、それなりの努力を重ねてまいる決意であります。

本日は、令和元年度の事業報告及び各種会計決算認定等の案件と併せまして、各種補正予算を皆さま方にお諮りをさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。以上、簡単でございますが、通常総会の開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

#### 事務局

ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に本日の出席会員数のご報告をいたします。会員総数 60 名中、現在の出席会員は代理出席、書面出席を含め 60 名でございます。また、介護保険事業に係る会員数は 41 名、障害者総合支援事業に係る会員数は 43 名で、現在の出席会員はそれぞれ 41 名と 43 名です。いずれも定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

次に本通常総会の議長の選任でございますが、慣例により事務局の方から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 事務局

ありがとうございます。ただ今、異議なしとのお声をいただきましたので、指名させていただきます。

本通常総会の議長を、河南町長にお願い申し上げたいと存じます。それでは、町長には議長席へお移りいただき、議事進行をお願い申し上げます。

#### 議長

座ったままで失礼いたします。会員の皆さま方のご協力によりまして、本日の議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、「令和 2 年度第 1 回通常総会」を開会いたします。これより議事に入ります。報告事項の報告第 1 号から第 13 号までの 13 案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。

#### 事務局

よろしくお願ひします。恐れ入ります、着座にて失礼します。私からは報告事項の案件について、ご説明させていただきます。

「令和 2 年度第 1 回通常総会議案」1 ページをお願ひします。報告第 1 号「大阪府国保連合会退職給付引当資産の処分の理事会の専決処分について」。令和元年度の退職者、定年 7 名、自己都合 3 名、合計 10 名の退職手当金に充てるため、退職給付引当資産 1 億 8,861 万 5,098 円を処分したものです。

3 ページをお願ひします。報告第 2 号「大阪府国保連合会財政調整基金積立資産の処分の

理事会の専決処分について」。財政調整積立資産は、事業運営上の不測の事態による収入不足や過度の支出が生じた場合であっても、運営の健全化を図ることができるよう設置している積立金で、手数料の10%を上限としています。毎年度末に全額を取り崩し、積立替えを行うもので、令和元年度同積立資産は7億6,848万2,000円を処分したものです。会計ごとの処分量は1から5に記載のとおりです。

5ページをお願いします。報告第3号「大阪府国保連合会減価償却引当資産の処分の理事会の専決処分について」。令和元年度の減価償却引当資産の取得に充てるため、同引当資産5億3,543万円を処分したものです。会計ごとの処分量は1から6に記載のとおりです。

7ページをお願いします。報告第4号「大阪府国保連合会電算処理システム導入作業経費積立資産の処分の理事会の専決処分について」。機器更改に伴う電算処理システム導入作業経費及び積立資産の保有年限到達のため、同積立資産6,568万5,000円を処分したものです。会計ごとの処分量は1から4に記載のとおりです。

9ページをお願いします。報告第5号「大阪府国保連合会安定運営資金積立金の処分の理事会の専決処分について」安定運営資金積立金は、事業運営上大きな制度改革等による不測の事態が生じた際の財源を確保するため設置している積立資金です。平成30年度から実施しております手数料改定に伴う激変緩和の財源並びに後期・介護のシステム更改費用に充てるため、同積立金2億6,005万8,864円を処分したものです。

11ページをお願いします。報告第6号「令和元年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第1号）の理事会の専決処分について」。12ページから17ページに補正に係る区分ごとの金額を記載しております。12、13ページをお願いします。歳入歳出予算の総額にそれぞれ449万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億8,327万5,000円としたものです。16、17ページをお願いします。歳出です。第4款の積立金。この補正は、電算処理システム導入作業経費積立資産について予算編成上の積立可能額を予算計上しておりましたが、繰越金が当初の予想を上回ったことにより、積立上限額の範囲において積み立てる補正を行いました。

19ページをお願いします。報告第7号「令和元年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第3号）の理事会の専決処分について」。20ページから25ページに補正に係る区分ごとの金額を記載しております。20、21ページをお願いします。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,378万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を57億8,464万9,000円としたものです。22、23ページをお願いします。歳入です。第1款 手数料。国保の被保険者数の減に伴いレセプト取扱件数も減となることを想定しておりましたが、取扱件数が想定よりも多かったため、見込みの収入額が増額しました。それに伴い、第1款 手数料の審査支払手数料と第6款 繰入金の積立繰入金の補正を行いました。24、25ページをお願いします。歳出です。同じく第4款 積立金。手数料の増収と各種経費の縮減による収入を財源に、減価償却引当資産として積立上限額までの範囲において積み立てるための補正を行いました。第6款 諸支出金。国保中央会に支払う国保総合システム等の各種負担金についてはレセプトの取扱件数を基に算出しますので、取扱件数の増に伴い補正

を行いました。26 ページをお願いします。繰越明許費補正です。電算帳票システム改訂事業費として 2,640 万円を繰越明許費として補正を行いました。電子帳票システム改訂事業につきましては、令和 2 年 4 月提供分から新システムへの切り替えを予定して、開発を進めてきましたが、一部の帳票が新システムで対応できないことが判明し、年度内での対応が困難となったことから令和 2 年度に繰り越し、引き続き事業を行うこととなったためです。

27 ページをお願いします。報告第 8 号「令和元年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 2 号）の理事会の専決処分について」。28 ページから 31 ページに補正に係る区分ごとの金額を記載しております。30、31 ページ、歳出をお願いします。第 4 款 積立金。国保と同様、各種経費の縮減による財源を基に減価償却引当資産及び電算処理システム導入作業経費積立資産の積立上限額の範囲において、積み立てるための補正を行いました。32 ページをお願いします。繰越明許費補正です。報告第 7 号と同じくシステム改修費に係る費用として、繰越明許費として補正を行いました。

33 ページをお願いします。報告第 9 号「令和元年度大阪府国保連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第 2 号）の理事会の専決処分について」。34 ページから 37 ページに補正に係る区分ごとの金額を記載しております。36、37 ページ、歳出をお願いします。第 7 款 積立金。各種経費の縮減により、その財源を基に減価償却引当資産について積立上限額までの範囲において積み立てるための補正を行いました。

39 ページをお願いします。報告第 10 号「令和元年度大阪府国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）補正予算（第 2 号）の理事会の専決処分について」。40 ページから 43 ページに補正に係る区分ごとの金額を記載しております。42、43 ページ、歳出をお願いします。第 3 款 積立金。予備費を財源として、減価償却引当資産について積立上限額までの範囲において積み立てるための補正を行いました。

45 ページをお願いします。次の報告第 11 号から 13 号までの 3 案件については、国の新型コロナウイルス感染症対策として実施したものです。この事業は新型コロナウイルスの感染拡大による受診控え等により資金調達が困難となった医療機関に対し、資金繰りを支援するために診療報酬の一部を概算前払として行うもので、事業に係る資金は全額国からの補助金で賄えることになっています。なお、この 3 案件につきましては、本来、総会の決議のもと、予算の補正及び一時借入金を行うものですが、事案の緊急性を鑑み、6 月 12 日に理事長の専決処分として施行したものです。

45 ページの報告第 11 号です。「令和 2 年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）補正予算（第 1 号）の理事長の専決処分について」。46 ページから 51 ページに補正に係る区分ごとの金額を記載しております。46、47 ページをお願いします。医療機関への概算前払金の支払いに際して、一時借入金として金融機関から借入れの必要があるため予算の補正を行うもので、歳入歳出予算金額の総額にそれぞれ 1 億 6,394 万 8,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 7,647 億 3,985 万 6,000 円とするものです。48、49 ページ歳入です。概算前払金に係る国庫補助金の受け入れ先として、第 5 款 国庫支出金を新設し、1,020 万円の補正を行いました。また、銀行からの受け入れ先として、第 6 款



借入金を新設し、1億5,374万8,000円の補正を行いました。続きまして、50、51ページの歳出です。概算前払金に伴う借入金の償還金としまして、第3款 借入金償還金として1億5,394万8,000円、第4款 諸支出金として1,000万円をそれぞれ新設し、補正を行いました。

53ページをお願いいたします。報告第12号「令和2年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）の理事長の専決処分について」。54ページから59ページに補正に係る区分ごとの金額を記載しております。54ページ、55ページをお願いします。報告第11号と同じく、概算前払事業の実施に際して、歳入歳出予算の金額の総額にそれぞれ3億7,669万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1兆3,440億7,715万5,000円とするものです。56、57ページ、歳入です。診療報酬と同じく概算前払金に係る国庫補助金の受け入れ先として、第4款 国庫支出金に2,030万円、第5款 借入金として3億5,639万8,000円、それぞれ款を新設し、補正を行いました。58、59ページ、歳出です。概算前払に伴い第2款 借入金償還金として3億5,669万8,000円、第3款 諸支出金として2,000万円を、それぞれ目を新設し、補正を行いました。

61ページをお願いします。報告第13号「令和2年度大阪府国保連合会一時借入金の借入れの理事長の専決処分について」。医療機関への概算前払金に伴う支払資金を調達するため、金融機関への一時借入れを行いました。借入額は5億1,014万6,000円、借入先は株式会社三菱UFJ銀行、利率は0.86%です。借入期間は令和2年6月19日から令和3年3月31日まで、償還財源は診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）、後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）、それぞれの歳入となります。この借入金については、毎月の医療機関の精算ができ次第、随時償還していきます。

報告事項第1号から13号の説明は以上です。よろしく申し上げます。

## 議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問、ご意見等はございませんか。

無いようですので、次の議決事項に進みます。議決事項の議案第1号から第3号までの3案件について、一括して事務局に提案理由の説明を求めます。

## 事務局

引き続きよろしく申し上げます。続きまして、議決事項の3案件について、ご説明させていただきます。議案書の63ページをお願いします。議案第1号「令和2年大阪府国保連合会一般会計補正予算（第1号）について」。歳入歳出予算の総額にそれぞれ765万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を13億9,087万円とするものです。この補正は、大阪府ヘルスアップ支援事業に係るデータ抽出作業等に際し、KDBシステムを一部変更することに伴い、大阪府からの追加依頼に対し抽出ツールのプログラム改修費や運用費についての

補正を行うものです。64 ページから 69 ページに補正に係る区分の金額を記載しております。66、67 ページ、歳入をお願いします。第7款 諸収入です。この事業に係る経費については、大阪府にご負担いただくため、第7款 諸収入として765万5,000円の補正を行うものです。68、69 ページ、歳出です。第3款 事業費、プログラム開発料とその他委託料として運用に係る経費の補正を行うものです。

71 ページをお願いします。議案第2号「令和2年度大阪府国保連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について」。歳入歳出予算の総額に、それぞれ125万円を増額し、歳入歳出予算の総額を57億3,104万2,000円とするものです。72 ページから77 ページに、補正に係る区分の金額を記載しております。74、75 ページをお願いします。歳入です。第3款 国庫支出金。概算前払の実施に係る事務経費についても国庫補助金の対象となることから、補助金の受け入れ先としまして、第3款 国庫支出金、125万円の補正を行うものです。76、77 ページ、歳出をお願いします。第1款 総務費。概算前払事業に係るプログラム開発費や事務経費等について、125万円の補正を行うものです。

79 ページをお願いします。議案第3号「令和2年度大阪府国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について」。歳入歳出予算の総額に、それぞれ125万円を増額し、歳入歳出予算の総額を39億6,088万5,000円とするもので、診療報酬と同じく、概算前払金の実施に係る事務経費について国庫補助金の対応として補正を行うものです。80 ページから85 ページに補正に係る区分の金額を記載しております。82、83 ページ歳入をお願いします。第2款 国庫支出金。診療報酬と同じく概算前払金に係る事務経費の補助金受け入れ先として、第2款 国庫補助金として補正を行うものです。84、85 ページ、歳出をお願いします。第1款 総務費。同じくプログラム開発や事務経費等について、125万円の補正を行うものです。

議決事項に係る3案件については以上です。よろしくをお願いします。

#### 議長

それでは、事務局からの提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

無いようですので、質問等を打ち切ります。

それでは、一括採決とさせていただきます。本3案件につきまして、原案のとおり決定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なし)

#### 議長

ご異議なしのことですので、本3案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、認定事項の認定第1号から9号までの9案件について、事務局に提案理由の説明を求めます。

## 事務局

どうぞよろしくお願いいたします。私からは、令和元年度事業報告について、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

お手元と同じ資料になります。おめくりをいただきまして、87 ページをお願いいたします。認定第1号「令和元年度大阪府国保連合会事業報告について」、認定を求めるものでございます。

89 ページをお願いいたします。本会におきましては、令和元年度の事業運営にあたり、第3期中期経営計画に掲げる「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立」、「新たな課題への的確な対応」。この3点の基本方針に基づき、保険者ニーズを踏まえた業務執行、効率的な事業実施による歳出削減に努めてまいりました。事業計画に基づき実施した事業について、その重点目標ごと以下のとおり報告するものでございます。

なお、元年度事業につきましては、各部門において概ね計画どおり実施できたものと総括をしているところでございます。本日は時間の関係もございまして、特筆する項目に絞ってご報告をさせていただきます。

まず、項目1、保険者等への事業運営の支援、(1) 審査支払業務の充実・強化の3つ目の丸になります。昨年10月から、はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ指圧師の施術、いわゆる「あはき療養費」受領委任分の審査支払業務を開始いたしました。施術者への記載誤り対応など時間を要する場面もございましたが、従前から実施している柔整療養費の審査支払業務のノウハウを生かして遅滞なく導入、運用を行ってまいりました。おめくりをいただきまして、90 ページをお願いいたします。(5) 第三者行為損害賠償求償事務の充実の3つ目の丸になります。平成30年度から開始しました加害者直接求償事務につきましては、取扱件数、受領件数、受領金額ともに増加し多様な事案が拡大する中、円滑に事務を実施いたしました。

その2つ下、項目2、効率的・効果的な組織運営の確立のところでは、(1) 財源の確保につきましては、本会の審査支払業務については法人税の課税対象となっており、剰余金を保有することができず、将来的に新たな負担に対応するための財源確保が難しい財務構造となっております。このことから、非課税化に向けて国保中央会、厚労省、財務省に働きかけを行い、結果、非課税化には至りませんでした。経理規則の改正通知により、新たな積立資産が認められまして、ここに記載をしておりますICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産を創設いたしました。

91 ページをお願いいたします。項目3、新たな課題への的確な対応の(2) ビッグデータ利活用によるデータヘルス改革への取組についてです。保険者で実施するデータヘルスの支援として、保健事業用レセプトデータなどの提供、KDBシステムを用いました糖尿病性腎症対象者の概数把握についての保険者説明、また、新規人工透析導入者数の抽出手順について本会のホームページに新たに掲載をいたしました。(3) 地域包括ケアシステムの構築を支援する取組でございます。令和2年度から実施されました高齢者の保健事業と介護

予防の一体的実施に関連しまして、後期高齢者医療広域連合と連携し、国保、後期の被保険者の紐づけ処理、国保・後期・介護のデータを突合することを実施する保険者を増やすことにつなげました。また、介護保険担当者さんへのKDBシステムの概要説明も行っております。

次のページ、92 ページの「第1 組織運営等に関すること」から、119 ページの「第4 障害者総合支援事業に関すること」までにつきましては、具体的な事業の実施状況について、記載をしております。また、別途資料としてご用意をしています資料1「事業報告の概要」の中では、具体的な事業実施状況を要約し、審査支払状況などの件数や金額については、前年度比も記載をしておりますので、ご参考としてご覧いただきますようお願いいたします。

私からは以上となります。引き続きまして、各会計の決算について担当から説明をいたします。

## 事務局

各種会計決算状況につきまして、ご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。認定第2号の各種決算の認定につきましては、議案書121ページからとなりますが、何分多ページにわたりますことから、決算状況を抜粋しております資料2「令和元年度決算状況等及び主な増減理由等」にてご説明させていただきます。

1ページ、2ページをお開きください。一般会計でございます。収入済額は12億5,041万2,052円、支出済額は11億5,813万1,492円です。内容は負担金、補助金、繰入金を収入し、支出では職員端末のリプレイス費用とKDBシステム機器更改の費用を入札等により削減いたしております。2ページの表の右下、歳入歳出差引残額9,228万560円は翌年度へ繰り越すものでございます。

3ページ、4ページをお開きください。診療報酬の業務勘定でございます。収入済額は44億7,327万143円、支出済額は41億4,737万1,915円です。内容は各種業務に係る手数料、事務費、補助金等を収入しまして、支出ではオンライン請求システム機器更改等の延期による不用額及び保険者端末等機器更改費用を入札等により削減いたしております。差引残額3億2,589万8,228円は翌年度へ繰り越すものでございます。

5ページをお開きください。診療報酬の支払勘定で、国保の診療報酬等を支払う通り抜きの会計でございます。また、この通り抜きの会計につきましては、予算編成時にあたりまして、年度途中で不足とならないように月額予想額の13か月分の多めの予算計上となっております。収入済額は6,880億6,132万7,475円、支出済額は6,879億9,675万916円です。内容は10月からのあはき療養費を含みますが、被保険者数の減少、年2回の薬価の見直し、また出産につきましても、出生率低下から減となっております。差引残額6,457万6,559円は翌年度へ繰り越すものでございます。

6ページをお願いいたします。公費負担医療の支払勘定で、公費負担医療を支払う通り抜き会計でございます。収入済額は290億5,944万8,698円、支出済額は290億2,793万4,994

円です。内容は後期高齢者医療制度への移行による受給者減少に伴い減となっております。差引残額 3,151 万 3,704 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

7 ページをお開きください。抗体検査等費用の支払勘定で、抗体検査等費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 4 億 9,635 万 8,095 円、支出済額は 4 億 9,635 万 8,011 円です。内容は、風しん対策事業の取扱件数が国の想定より伸びが低かったことにより、減となっております。差引残額 84 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

8 ページをお願いいたします。診療報酬の貸付金勘定で、保険者から診療報酬の支払資金不足のため、借入申込があった場合に金融機関から借り入れ、貸付けを行う会計でございます。令和元年度の貸付けはございませんでした。繰越金の収入済額 125 万 8,649 円を翌年度へ繰り越すものでございます。

9 ページ、10 ページをお開きください。後期高齢者の業務勘定でございます。収入済額は 37 億 6,909 万 8,335 円、支出済額は 36 億 1,242 万 1,527 円です。内容は、各種業務に係る手数料、補助金等を収入し、支出では後期高齢者医療請求支払システム機器更改費用を、入札等により削減いたしております。差引残額 1 億 5,667 万 6,808 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

11 ページをお開きください。後期高齢者の支払勘定で後期高齢者の診療報酬を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 1 兆 1,565 億 558 万 8,119 円、支出済額は 1 兆 1,564 億 8,860 万 3,651 円となっております。内容は、国保と同様ですが 10 月からのあはき療養費を含みますが、取扱件数の伸びが低かったことと、年 2 回の薬価見直しから減となっております。差引残額 1,698 万 4,468 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

12 ページをお願いいたします。後期高齢者の公費負担費用の支払勘定で、公費負担医療を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 123 億 3,369 万 6,861 円、支出済額は 123 億 3,355 万 8,493 円でございます。内容は 11 ページの後期高齢者の支払勘定と同様の内容でございます。差引残額 13 万 8,368 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

13 ページをお開きください。第三者行為損害賠償求償事務の会計でございます。損害賠償金を保険者へ支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 22 億 689 万 9,662 円、支出済額は 21 億 7,623 万 8,398 円です。内容はレセプトの特記事項欄の「10 第三者」の記載の必要性につきまして、医療機関への周知を行った結果、補正予算を組み記載のとおりでございます。差引残額 3,066 万 1,264 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

15 ページ、16 ページをお開きください。特定健診の業務勘定でございます。収入済額は 3 億 8,813 万 663 円、支出済額は 3 億 5,382 万 7,012 円です。内容は、各種業務に係る手数料、補助金等を収入いたしまして、支出では、特定健診データ管理システムの機器更改費用等を入札等により削減いたしました。差引残額 3,430 万 3,651 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

17 ページをお開きください。特定健診の支払勘定で、特定健診費用を支払う通り抜け会計でございます。収入済額は 33 億 9,696 万 8,529 円、支出済額は 33 億 9,669 万 5,874 円です。内容は、取扱件数が想定より伸びが低かったことによりまして減となっております。

差引残額 27 万 2,655 円は翌年度へ繰り越すものでございます。

18 ページをお願いいたします。特定健診の後期高齢者の支払勘定で、後期高齢者の健診費用を支払う通り抜け会計でございませう。収入済額は 21 億 3,885 万 5,221 円、支出済額は 21 億 3,866 万 7,663 円です。内容は、取扱件数の増加が想定に満たなかつたことより減となっております。差引残額 18 万 7,558 円は翌年度へ繰り越すものでございませう。

19 ページ、20 ページお開きください。介護保険の業務勘定でございませう。収入済額は 40 億 55 万 9,590 円、支出済額は 39 億 462 万 4,447 円でございませう。内容は各種業務に係る手数料、補助金、受入金等を収入いたしまして、支出のほうでは介護保険審査支払等システムなどの機器更改の費用を入札等により削減をいたしてございませう。差引残額 9,593 万 5,143 円は翌年度へ繰り越すものでございませう。

21 ページをお開きください。介護給付費の支払勘定で、介護給付費等を支払う通り抜けの会計でございませう。収入済額は 7,476 億 9,533 万 2,950 円、支出済額は 7,476 億 5,672 万 8,899 円です。内容は、取扱件数の増加が想定に満たなかつたことにより減となっております。差引残額 3,860 万 4,051 円は翌年度へ繰り越すものでございませう。

22 ページをお願いいたします。公費負担医療の支払勘定で、公費負担医療を支払う通り抜けの会計でございませう。収入済額は 128 億 5,618 万 7,514 円、支出済額は 128 億 5,569 万 5,768 円です。こちらも内容は、取扱件数の増加が想定に満たなかつたことによりまして減となっております。差引残額 49 万 1,746 円は翌年度へ繰り越すものでございませう。

23 ページ、24 ページをお開きください。障害者総合支援の業務勘定でございませう。収入済額 4 億 9,171 万 376 円、支出済額は 4 億 2,322 万 8,419 円です。内容は、各種業務に係る手数料、受入金等を収入いたしまして、支出では、障害者総合支援給付審査支払等システム機器更改の費用を入札等により削減いたしました。差引残額 6,848 万 1,957 円は翌年度へ繰り越すものでございませう。

25 ページをお開きください。障害介護給付費の支払勘定で、障害介護給付費を支払う通り抜けの会計でございませう。収入済額は 2,036 億 1,330 万 2,929 円、支出済額は 2,036 億 899 万 849 円です。内容は、取扱件数の増加が想定に満たなかつたことにより減となっております。差引残額 431 万 2,080 円は翌年度へ繰り越すものでございませう。

26 ページをお願いいたします。障害児給付費の支払勘定で、障害児給付費を支払う通り抜けの会計でございませう。収入済額は 431 億 3,497 万 5,457 円、支出済額は 431 億 3,474 万 4,519 円です。内容は取扱件数の増加が想定に満たなかつたことにより減となっております。差引残額 23 万 938 円は翌年度へ繰り越すものでございませう。

27 ページをお開きください。退職金特別会計で、各会計から退職積立金等を繰り入れ、退職手当金を支出する受け払いの会計でございませう。収入済額は 3 億 1,334 万 1,528 円、支出済額は 3 億 1,334 万 1,528 円です。定年退職者数の減によりまして、退職手当金及び積立金が減となっております。差引残額は 0 円でございませう。

恐れ入りますが、青い方の議案書に戻っていただきまして、403 ページに、会計別決算表、同じく 407 ページ、408 ページに財産目録を掲載してございませう。また、7 月 1 日に監事によ

る監査をしていただき、その監査報告書につきましては411ページに、更に、監査法人による監査報告書につきましては412ページから掲載しております。併せまして、最後に資料3といたしまして、令和元年度の財務諸表を載せております。説明は以上となります。よろしく願いいたします。

#### 議長

事務局による提案理由の説明が終わりましたが、質疑に入ります前に、去る7月1日に行われました監査結果について、監事さんからご報告をいただきます。

#### 監事代表

監査報告を申し上げます。令和元年度一般会計、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、退職金特別会計決算等について、本日監査を実施いたしました。また、併せて太陽有限責任監査法人からの外部監査による監査報告書の提出を受けました。

監査の結果、当該年度に係る歳入歳出決算書、証拠書類、財産目録について、すべて正しく表記されており、業務の執行についても適切であると認めました。なお、今後ともより一層の経営努力を行い、経費の削減に努めるとともに、各システムの安定運用をはじめ、業務執行に際しましては適正かつ効率的な処理を求められたい。

令和2年7月1日、大阪府国民健康保険団体連合会 監事 大阪狭山市長、監事 熊取町長、監事 大阪府整容国民健康保険組合理事長、大阪府国民健康保険団体連合会理事長様。以上、監査報告を終わります。ありがとうございました。

#### 議長

ありがとうございました。監事さんからの監査報告が終わりましたので、本9案件について、質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

無いようですので、質問等を打ち切ります。それでは、一括採決とさせていただきます。本9案件につきまして、原案のとおり認定することとして、ご異議ございませんか。

(異議なし)

#### 議長

異議なしとのことですので、本9案件は原案のとおり認定といたします。以上で、提出議題はすべて終了いたしました。これで議長の役割を終えさせていただきます。議事進行へのご協力、どうもありがとうございました。

#### 事務局

議長、どうもありがとうございました。会員の皆さまにおかれましては、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。これをもちまして、本通常総会を閉会させていただきます。

閉会時刻 午後2時54分